

令和4年大網白里市議会第2回定例会産業建設常任委員会会議録

日時 令和4年6月17日（金曜日）午後1時28分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（5名）

中野修	委員長	秋葉好美	副委員長
林正清子	委員	石渡登志男	委員
田辺正弘	委員		

出席説明員

参事（都市整備課長事務取扱）	織本慶一	都市整備課副課長	茂田栄治
都市整備課主査兼区画整理班長	疋田淳二	建設課長	大塚好
建設課副課長	須永晃二	建設課主査兼管理班長	高山公男

事務局職員出席者

議会事務局長	岡部一男	主査	山本卓也
主任書記	鶴岡甚幸		

議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 協議事項

(1) 付託議案の審査

・議案第4号 大網白里都市計画事業大網駅東土地区画整理事業施行に関する条例の一部
を改正する条例の制定について

・議案第7号 市道の認定について

第4 その他

第5 閉会

◎開会の宣告

○副委員長（秋葉好美副委員長） 皆様こんにちは。ただ今から産業建設常任委員会を開催いたします。

（午後 1時28分）

◎委員長挨拶

○副委員長（秋葉好美副委員長） 最初に、委員長から挨拶をお願いいたします。

○委員長（中野 修委員長） 皆様、ご苦労さまでございます。

今回、当常任委員会で協議する内容は、議案2件であります。いずれも重要な案件でございますので、慎重な審査をよろしくお願ひしたいと思います。

○副委員長（秋葉好美副委員長） ありがとうございます。

続きまして、協議事項に入らせていただきます。

委員長、進行をお願いいたします。

○委員長（中野 修委員長） 傍聴希望者はございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） ないようですので、次に進みます。

本日の出席委員は5名です。委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

◎議案第4号 大網白里都市計画事業大網駅東土地区画整理事業施行に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（中野 修委員長） これより、付託議案の審査を行います。

まず、担当課から付託議案について説明を受け、説明終了後に付託議案の採決を行います。

はじめに、議案第4号 大網白里都市計画事業大網駅東土地区画整理事業施行に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

都市整備課を入室させてください。

（都市整備課 入室）

○委員長（中野 修委員長） それでは都市整備課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから、当常任委員会に付託となった議案について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問等があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから、速やかにお答えください。

はじめに課長から職員の紹介をしていただき、続けて議案第4号の説明をお願いいたします。

○織本慶一参事（都市整備課長事務取扱） それでは、都市整備課です。よろしくお願いいたします。

まず、出席職員の紹介をさせていただきます。

茂田副課長でございます。

○茂田栄治都市整備課副課長 よろしく申し上げます。

○織本慶一参事（都市整備課長事務取扱） 疋田区画整理班長でございます。

○疋田淳二都市整備課主査兼区画整理班長 よろしく申し上げます。

○織本慶一参事（都市整備課長事務取扱） 最後に課長の織本です。よろしく申し上げます。

それでは、そのまま着座にて説明させていただきます。

それでは、議案第4号 大網白里都市計画事業大網駅東土地区画整理事業施行に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明させていただきます。

まず1点目、改正の趣旨なんです、土地区画整理事業の換地処分後の清算金の分割徴収について利子の利率を定めるため、大網白里都市計画事業大網駅東土地区画整理事業施行に関する条例の一部を改正しようとするものでございます。

改正の内容でございますが、分割徴収する清算金につきまして利子の利率の規定を追加するものです。

利子の利率については財政融資資金の貸付金の利率、令和4年5月現在の利率は0.009パーセントとするものでございます。ちなみに、6月現在は0.006パーセントとなり、換地処分を7月末で予定していますので、7月の利率になる予定でございます。

その他条例中の規定について、所要の改正を行うところでございます。

施行日は公布の日といたします。

4番目として新旧対照表を別添のほうに付けさせていただいております。

以上で、簡単でございますが条例改正の説明でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（中野 修委員長） ただいま説明がありました内容について、ご質問等があればお

願いたします。どうぞ。

○田辺正弘委員 すみません。

○委員長（中野 修委員長） はい、どうぞ。

○田辺正弘委員 この金利の利率というのは、詳しくは分かりませんが、これが国が定めているだとか、市が定めているとか、そういう条例の下に、その利率というのは生まれてくる数字なんですか。

○委員長（中野 修委員長） はい、どうぞ。

○茂田栄治都市整備課副課長 今回条例改正に上げました財政融資資金の貸付利率というのは、国のほうで公的資金ということで、財政課のほうが所管しておりますが、臨時財政対策債ですとか、ほかのその他の事業をやったときに国のほうが市債を買います。市債または起債ですね、一般的な。

その時の借入利率を基にしているものでして、今回そのときの借入利率、財政融資資金のものを使っていますので、毎月変更があるんですけども、大体この0.009から0.006とか、そのへんで変動するものを採用しているところでございます。

以上でございます。

○田辺正弘委員 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（中野 修委員長） ほかにありますか。

それでは、よろしいですか。

ないようですので、都市整備課の皆さんご苦労さまでございました。退席してもらって結構でございます。

（都市整備課 退室）

◎議案第7号 市道の認定について

○委員長（中野 修委員長） 次に、議案第7号 市道の認定についてを議題といたします。

建設課を入室させてください。

（建設課 入室）

○委員長（中野 修委員長） 建設課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから当常任委員会に付託となった議案について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明の終了後に各委員から質問等があった際、挙手の上、委員長の許可を求めてか

ら、速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて議案第7号の説明をお願いいたします。

○大塚 好建設課長 それでは、本日の出席職員を紹介させていただきます。

はじめに、建設課副課長の須永でございます。

○須永晃二建設課副課長 須永です。よろしくお願いいたします。

○大塚 好建設課長 管理班長の高山でございます。

○高山公男建設課主査兼管理班長 高山です。よろしくお願いいたします。

○大塚 好建設課長 最後に、私、建設課長の大塚です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、座らせて説明させていただきます。

議案第7号 市道の認定について、御説明申し上げます。

議案第7号の説明資料をご覧ください。

まず、1の趣旨でございますが、民間の宅地開発事業の完了に伴い市に帰属された新設道路2路線について、市道として適正な管理をするため新たに市道の認定を行うものでございます。

また、資料下段に参考といたしまして、道路法の抜粋を記載させていただいておりますが、市道として認定するに当たり、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、2の認定路線名及び起終点でございますが、路線名、市道4-0208号線及び市道4-0209号線の場所につきましては、2路線とも北飯塚字八幡原となります。

資料を1枚めくっていただき、路線認定位置図をご覧ください。

場所でございますが、図面中央付近が、増穂の運動広場の東側となります。丸印が起点となり、矢印が終点となっております。

以上が議案第7号 市道の認定についての説明となります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中野 修委員長） ただいま説明のありました内容について、ご質問等があればお願いいたします。

はい、副委員長どうぞ。

○副委員長（秋葉好美副委員長） ちょうどこれ、私の自宅からそんな遠くない運動広場のところなんですよ。

かなりの住宅が建つらしいんですけども、市道にしてくださるということになると、この排水関係とかはこれはまた全然建設課とは違うんですか。

○委員長（中野 修委員長） はい、課長どうぞ。

○大塚 好建設課長 排水につきましては、開発行為に伴いまして既存の排水路に放流することとなっております。

○委員長（中野 修委員長） はい、副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） それからもう一個、違うのかな。

市バスが通っているんですけども、ここは通らないところでしたっけ。コミュニティバス。

コミュニティバスが通っていたのは、この市道認定のところじゃなくて、もう一つ先のところでしたっけ。コミュニティバス。

○大塚 好建設課長 コミュニティバスの通りが、ちょうど図面の右上に北飯塚公民館。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 公民館あるね。

○大塚 好建設課長 あるんですけども、そこから真下に、小中川のところ、この下に、これで言うと上から下に行く通りがコミュニティバスの通りなんで、この分譲地の付近ではございません。

○副委員長（秋葉好美副委員長） じゃないということですね。丁寧に分かりました。ちょっと確認のため。

○委員長（中野 修委員長） よろしいですか。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 分かりました。

○委員長（中野 修委員長） 何かほかにあります。

はい、どうぞ。

○林 正清子委員 すみません。

意見というよりちょっとお願いなんですけれども、やっぱり、この地図で秋葉議員がこちらに住んでいるから分かるんですけども、そのイメージってやっぱり写真やなんかで、今スマホでも写真ってみんなぱっと向けるじゃないですか。

だから、ちょっと事前に写真などを用意していただければすごくイメージが湧くのかなというのが私の意見で、できれば議員の説明のときにもちょっとした写真で、あ、ここなんだと、本当に大網白里市広いので、すごくイメージしながら進めていくのが今の時代に合っているのかなと思って、それが私の意見でございます。以上です。

○委員長（中野 修委員長） ほかにございますか。

田辺委員。

○田辺正弘委員 この位置図の209号線のところに、地図の上では家がありますけれども、それは更地になっちゃっているのでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） はい課長、どうぞ。

○大塚 好建設課長 この家を含めて宅地開発をしております、現状としてはこの建物はもうなくて、分譲地になっています。更地になっています。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） はい、田辺委員。

○田辺正弘委員 市道という認定の中には、更地にしたんじゃ当然、新設のU字溝なんかも全部排水のためもう設置済みという形の、引き受ける形でしょうか。

○委員長（中野 修委員長） はい課長、どうぞ。

○大塚 好建設課長 新設の道路幅員が6メートル、両側U字溝の6メートル道路で整備をして、移管を受け、市道認定をするものでございます。

○田辺正弘委員 以上です。

○委員長（中野 修委員長） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） よろしいですか。

じゃ、ないようですので建設課の皆さんご苦労さまでした。退席してもらって結構です。

（建設課 退室）

○委員長（中野 修委員長） それではこれより、各議案の取りまとめを行います。

はじめに、議案第4号 大網白里都市計画事業大網駅東土地地区画整理事業施行に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご意見及び討論等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） それでは、付託議案に対する審査結果の採決を行います。

議案第4号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（中野 修委員長） 賛成総員。

よって、議案第4号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第7号 市道の認定について、ご意見と討論等ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中野 修委員長) それでは、議案第7号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(中野 修委員長) 賛成総員。

よって、議案第7号は原案のとおり可決いたしました。

以上で当委員会に付託された議案の審査を終了いたします。

次に、その他ですが、何かございますか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○委員長(中野 修委員長) 事務局もありませんか。

(「はい、ありません」と呼ぶ者あり)

○委員長(中野 修委員長) なければ、以上で協議事項とその他を終了したいと思います。副委員長お願いします。

◎閉会の宣告

○副委員長(秋葉好美副委員長) 以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会いたします。皆様、大変にお疲れさまでした。

(午後 1時42分)